

デング熱にご注意！！

平成26年8月より、国内でデング熱に感染した患者が報告されています。デング熱は蚊を介して感染するもので、人間同士の直接感染は起こりません。蚊に刺されてから3～7日程度で高熱や、頭痛、目の痛み、関節痛などの症状が見られたら、デング熱の可能性もあるため、早めに医療機関へ受診してください。

予防方法は、屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合、長袖・長ズボンを着用し、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないよう注意してください。

問 合 せ 子育て健康課 健康づくり係 TEL84-5544



公園利用の諸注意！

○夏場は公園の遊具が大変熱くなります。すべり台などで遊ぶときは、火傷に十分注意をしましょう。

○花火やバーベキューなど火を使うことはやめましょう。

○遊具は濡れるとすべりやすくなり危険です。遊ぶときは気をつけましょう。

○高い所から飛び降りたり、物を投げることは危険なのでやめましょう。

○危ない遊びや、他の人に迷惑をかける行為はやめましょう。

○ゴミはきちんと持ち帰りましょう。

問 合 せ 観光経済課 公園係 TEL83-1228



食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの許可を必要とする営業を行う場合は、食品衛生法に基づく営業の施設基準などに関する条例により「食品衛生責任者」の設置が必要となります。この養成講習会は、「食品衛生責任者」の資格を取得するためのものです。受講希望の方は事前に申し込みが必要となります。

【受講申込受付】 ※申し込みは、代理の方でも可能です

日 時 7月12日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00

場 所 足柄上合同庁舎 2階 研修室

受講資格 ・満15歳以上の方(義務教育履修中の方を除く)
・日本語が理解できる方

定 員 100人 持ち物 証明写真2枚(縦3.6cmまたは4cm×横3cm)

受講料 10,000円 ※納入後の返金はいたしません

【講習日】

日 時 7月27日(水) 10:00～17:00

場 所 足柄上合同庁舎 2階 大会議室

問 合 せ 足柄食品衛生協会(小田原保健福祉事務所足柄上センター内)
TEL85-3730 FAX85-3731



役場に冷水器が設置されました

今年も猛暑が予想されている中、熱中症予防のため、(株)古川様のご厚意により、役場2階町民課窓口横に冷水器(アクアクララ)が設置されました。

期間は、9月中旬までを予定しています。

問 合 せ 総務課 管財係 TEL83-1221

平成28年7月1日発行

広報まつだ

おしらせ号

編集/発行 政策推進課

〒258-8585 松田町松田惣領2037番地 TEL 83-1222

ホームページ <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

熱中症にご注意！！

熱中症は、屋外で活動しているときだけでなく、就寝中など、室内でも発症することがあります。症状としては、筋肉痛、大量の発汗、吐き気、倦怠感、重症になると意識障害などが起こります。

【熱中症を防ぐために】

○のどの渇きを感じなくても、こまめに水分を補給する。

○通気性の良い、吸湿性・速乾性の高い衣服を着る。

※節電を意識するあまり健康を害することのないよう、扇風機やエアコンを適度に使用することも必要です

【熱中症になったときは】

○涼しい場所に避難する。 ○衣服を脱がせ、身体を冷やす。

○水分、塩分を補給する。

※自力で水を飲めない、意識がない場合は直ちに救急車を呼びましょう！
町の水道水の成分は、海外ブランドや国内メーカーのミネラルウォーターに近い数値を出しており、料金も1リットルあたり消費税抜き0.065円(基本料金で積算した場合)という低価格でご利用いただけます。

安全、安心な水道水を熱中症対策にお役立てください。

問 合 せ 熱中症に関すること 子育て健康課 健康づくり係 TEL84-5544

水道水に関すること 環境上下水道課 上下水道係 TEL83-1227

初級手話講座のご案内

手話を初めて学ぶ方のための入門講座を開催します。楽しくゆっくり手話の基本を学んでいきます。

手話に興味のある方、まったく手話の経験がない方など、どなたでも結構です。夏休みの期間に家族やお友達などと一緒に、ぜひご参加ください。

日 程 全6日間コース

月 日	場 所
7月27日(水)	町民文化センター 3階 大会議室
7月28日(木)	
7月29日(金)	
8月1日(月)	町役場 1階 1A会議室
8月2日(火)	町民文化センター 3階 大会議室
8月3日(水)	

時 間 10:00～11:45

対 象 県西地域2市8町在住の方

講 師 足柄上郡ろうあ福祉協会、神奈川県手話通訳者

参加費 無料

申込期限 7月22日(金)

主 催 町社会福祉協議会、町手話サークルさくら会

申し込み・問合せ 町社会福祉協議会 TEL82-0294



夏休み中の学校プール開放

今年も7月21日(木)から8月31日(水)までの間、町内の学校プールを開放します。プールを安全に楽しむために、ルールを守ってご利用ください。

なお、皆さんに長年ご利用いただいております松田小学校プールは、年々、利用者が少なくなっているため、今年から一般開放を見合わせていただくことにしました。

引き続き、プールのご利用を希望される場合は、松田中学校のプールをご利用くださいますようお願いいたします。

時 間 11:30～16:00 ※雨や気温によりお休みになることがあります

場 所 松田中学校プール、寄中学校プール

問 合 せ 教育課 施設管理係 TEL83-7023



屋外焼却行為の禁止

廃棄物の屋外焼却、いわゆる野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」において、一部の例外を除き禁止されています。

法律に違反すると行為者は5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金(またはその両方)に処せられるとともに、法人の場合は3億円以下の罰金に処せられる両罰規定が定められています。

また、焼却炉を使用した廃棄物の焼却であっても「一定の構造基準」を満たしていない場合は使用できません。

なお、一部の例外に該当する場合であっても、苦情が寄せられた場合は指導の対象となる場合がありますので、時間や風向きなどに十分注意していただきますようお願いいたします。

一部例外に該当するもの

○風俗習慣上または宗教上の行事を行うための焼却

○農林漁業を営むにやむを得ない廃棄物の焼却

○災害の予防・応急対策または復旧のための焼却 など

※快適な生活環境が保てるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします

問 合 せ 環境上下水道課 環境係 TEL83-1227

ファミリー・サポート松田 おためし託児のご案内

「初めてで、子どもが慣れるか不安」「短時間から試してみたい」など、ファミリー・サポート制度に興味があるけど利用したことがないという方、この機会にご利用ください。

日 時 7月11日(月)、12日(火)、19日(火)、25日(月)、26日(火)
10:00～12:00 ※9:50までにお越しください

場 所 町子育て支援センター内 フリースペース

内 容 ・通常2時間 1400円のところ 800円にて、お子さんをお預かりします。
・満4か月～未就園のお子さんが対象。申込時に会員登録をお願いします。

料 金 800円

そ の 他 ・お子さん1人につき1回までです。

・兄弟姉妹割引はできませんのでご了承ください。

申し込み 希望日の5日前までにお申し込みください。

問 合 せ ファミリー・サポート松田 TEL83-3123

